

令和2年宇治田原町総務建設常任委員会

令和2年9月15日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 付託議案審査
- 議案第63号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 議案第67号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について
- 日程第2 第3四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第3 付託議案審査
- 議案第66号 土地の取得について
- 議案第75号 贄田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）請負契約の締結について
- 議案第76号 宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結について
- 日程第4 第3四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第5 各課所管事項報告について
- 建設環境課所管
 - ・城南衛生管理組合への持込ごみ（自己搬入）の取り扱いについて
 - まちづくり推進課所管
 - ・宇治田原町都市計画審議会令和2年度第1回会議結果概要について
 - 産業観光課所管
 - ・全国茶品評会の結果報告等について

日程第6 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	11番	藤本英樹	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	7番	馬場哉	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	光嶋隆君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	中村浩二君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	村山和弘君
企画財政課課長補佐	中地智之君
税住民課長	馬場浩君
税住民課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
まちづくり推進課長補佐	下岡浩喜君
まちづくり推進課長補佐	岡崎一男君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	廣島尚夫君

上下水道課長	垣内清文君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、9月7日の開会日に上程され、付託されました議案第63号、議案第66号、議案第67号の3議案と、9月11日に追加上程され、付託されました議案第75号、議案第76号の2議案の合計5議案及び第3四半期の事業執行状況、並びに所管事項報告について、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局の資料につきましても、お手元に配付しておりますので、ご確認お願いいたします。

付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。

また、7月27日の機構改革・人事異動における職員の紹介を併せてお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、9月議会定例会開会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

谷口重和委員長、また藤本副委員長のもとに、各委員には、いろいろとよろしくお世話になりますけれどもお願いをしたいというふうに思います。

昨今、かなり暑い暑い言うてました夏も過ぎてきまして、今日はもう本当に過ごしやすい時期となってまいって、特に夜は過ごしやすいなという感覚がありますけれども、朝方になると寒いと、このように非常に気候の変化が肌で感じると、このようになったところでございまして、委員各位には、ますますご健勝にてご活躍をお願いをしていきたいというふうに思います。

また、報道発表によりますと、新総裁に菅さんがなられたということで、改めてまた国民の生活を守る立場から、しっかりとした国政をお願いしていきたいというふうに思

います。

とりわけ新型コロナウイルス感染対策については力を入れていただいて、一刻も早く収束を迎えていけるようお願いをしていきたいというふうに思います。

また、マスクをいつになったら外せるのかなと思っておりますけれども、昨日では、関西のほうでは感染者が45名おられたということで、50名を下回ったのは、先々月の7月14日以来ということで、ちょっと収束に向かっているかないう気はいたしますけれども、世界を見てみますと、まだまだ感染者が拡大しているところでございますので、引き続き3密を避けてしっかりとした対応をしてみたいと、このように考えているところでございます。

そういった中で、今日は総務建設常任委員会を開催いただく中で、付託の議案審査のほうで5議案、また、それぞれの第3四半期分の執行状況の報告、また各課のほうから所管事項の報告をさせていただきますので、いろいろとご審査を賜る中で、ご可決をいただきたいというふうに思っているわけでございます。

そういった中で、先ほど委員長のほうからお話いただきましたけれども、ちょっとお許しをいただきまして、この7月27日に新庁舎を開庁すると同時に、新組織また人事異動に伴って、新しい体制の下でそれぞれ業務に携わっております、この総務建設常任委員会、特に総務関係のところ、初めて異動で替わってきているところもございまして、それをここで時間をいただいて、私のほうからご紹介をさせていただきたいと思っております。

企画財政課の課長補佐の中地智之でございます。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 企画財政課の中地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） また、この後入れ替わりの建設事業関係のほうでは、また替わっておりますので、そのときにご紹介させていただくということで、総務関係で中地智之が企画財政課の課長補佐ということで参っておりますので、今後ともご指導を賜りますよう、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、これからまたこういった季節的に寒くなりますし、いろいろとご多用もある中で、委員各位におかれましては、ますますご健勝にて十分お体にご自愛いただく中、ご活躍されますよう、心からご祈念申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査について。

議案第63号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、議案第63号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。

議案書と併せてお配りいたしております概要を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、趣旨でございますけれども、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、マイナンバーの通知カード新規発行が廃止されたことに伴いまして、通知カードの再交付が不要となりましたことから、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、マイナンバーの通知カード新規発行が廃止されたことに伴いまして、通知カード再発行が不要となりますことから、手数料徴収条例第2条中の通知カード再発行手数料の号を削除するものでございます。

施行期日は、交付の日から施行することとなっております。

また、参考といたしまして、マイナンバーの通知カードの廃止の背景といたしましては、行政のデジタル化推進の観点から、公的個人認証が搭載されたマイナンバーカードへの移行を早期に促していくべきとの議論等により、通知カードは廃止となるところでございます。

出生等による新規マイナンバーカード付番は、通知カードによらず案内等による通知となるところでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

今西委員。

○委員（今西久美子） おはようございます。

それでは、何点かお聞きをしたいと思います。

通知カードの新規発行が廃止をされたということで、再交付が必要なくなったということで手数料を廃止するということですが、今、現に持っている通知カードについては、どのような扱いになるのでしょうか。これまで同様に、自分のマイナンバーを証明する書類として使えるのかどうか、その点をお聞きします。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 現行の通知カードでございますが、住所、氏名に変わりがなければ、これまで同様に、自身のマイナンバーを証明する書類として利用はできます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住所や氏名などが変わった場合はどうなるのか。また、その場合はどのような手続きになるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 通知カードを持っておられる方で住所、氏名等が変わった場合は、通知カードを証明書類としては使用できません。その代わりにマイナンバーが記載された住民票を取得する、もしくはマイナンバーカードを取得していただくということになります。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、持っている通知カードをもし無くしたという場合、これ再交付がされないということですが、その場合についても今申されたマイナンバーカードが記載された住民票を取るか、マイナンバーカードを申請するか、そういうことになるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） ご指摘のとおりでございます。

○委員（今西久美子） 現在のマイナンバーカードの発行数と普及率を教えてください。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 令和2年8月31日現在で1,441枚でございます。普及率といたしましては、15.7%となっております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 分かりました。ちょっと思ったよりもかなり低い普及率だなということが感じます。確かに国が法律で決めたと、通知カードを廃止をするということで、

手数料要らなくなったと、そういう事務的な意味では、やむを得ない今回の改正であるというふうには思います。

ただ、その通知カードの廃止の背景を参考として書いていただいていますけれども、マイナンバーカードへの移行を早期に促すことが議論されたということが書かれています。国は国民を管理するために、やっぱりマイナンバーカードを押し進めたいと、普及率を上げたいということを考えているわけですが、例えばコロナ危機のときに10万円の特別定額給付金をマイナンバーカードでやったら早くいきますよとかいう話もありましたけれども、結果的には、全国的に非常に混乱を来したということがありました。

銀行口座とマイナンバーを連結する計画も進んでおりますが、この間、被害総額約1,800万円に上るようなドコモ口座の不正チャージ事件、これもございましたね。やっぱりそのマイナンバーと銀行口座をひも付けすれば、情報漏洩だけでなく、こういう被害も非常に懸念がされるわけです。

今回の通知カードの廃止も、そのマイナンバーカードを広く普及させていきたいという国の目的を進めようとする一環だというふうに思いますので、賛成できないということとは申し上げておきます。

以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、質疑はこれにて終了いたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

議案第63号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第63号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定についてを

議題といたします。

当局の説明を求めます。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、議案第67号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定につきましてご説明を申し上げます。

奥山田辺地に係る辺地総合整備計画につきましては、平成27年度から平成31年度イコール令和元年度までの5年間を計画期間と定めまして、公共的施設の整備を進めてきたところでございます。引き続き、同辺地における公共的施設の整備を推進していく必要があることから、新たに令和2年度から令和6年度の5カ年を計画期間と定めまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第67号の議案書と横表の資料を基に説明をさせていただきたいと思っております。

議案第67号の資料、横表をご覧くださいと思います。

令和2年度から令和6年度の辺地総合整備計画年度別内訳表となっております。

4事業ございまして、1つ目は、町道奥山田天神社線の道路法面改良、工事延長20m、令和2年度から4年度の3カ年計画で、事業費が1,800万円となっております。

2つ目は、同じく町道奥山田天神社線で、道路舗装改良、工事延長405mで面積1,750㎡、令和4年度に500万円を計上しております。

次に、下水処理施設、浄化槽3基でございます。毎年3基を想定をいたしまして、計画期間内5年間計上しております。3基分で各年度の事業費が270万円でございます。公営企業会計の事業につきましては、辺地債の充当率が50%となっておりますので、概ね2分の1の130万円、10万円止めというふうになっております。残りの140万円を下水道事業債、地方公営事業債を充てるという形になっております。

4つ目が、奥山田化石広場の公園整備でございます。令和2年度に芝生、暗渠排水、地先ブロック工事等の事業費として400万円を計上しております。

5年間の総合計事業費が4,050万円、うち辺地債予定額といたしましては3,350万円となっております。

資料1枚めくっていただきますと、奥山田辺地の位置図を付けさせていただいております。今ご説明申し上げました4事業と他に辺地度点数の算定のために小・中学校、また役場等をプロットしております。

以上、ご審査を賜り、よろしく願いをいたします。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 辺地計画、これをもとに、当該年度の地方債を借りるための辺地計画だと思っただけですけども、これは年割それぞれされておりますが、これ実際に3年度以降に事業に着手するときに、年割の変更する場合は、どういう手続きが必要になりますか。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちら京都府のほうに、これも事前協議を行いまして、予算を計上して、予算が成立した後に、京都府に事業計画を提出いたします。そして、最終的には国の許可を得て事業を執行するということとなりますが、変更の際も変更の策定をいたしまして京都府と協議し、年割等の変更を行っていくということで、変更の手続きが必要となってきまして、それも含めて議会の議決が必要となってまいります。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の答弁で、年割の変更は、実際事業着手する段階では可能だということが分かりましたので、あえてそれ以上のことは申しませんが、一つ私、気になったのは奥山田天神社線、これ今年度测试の予算が上がっておりまして3年、4年、2カ年にわたって1,500万円の事業をやっていただくということで、これはこれでそういう考え方もあるのかなと予算の都合で思うんですが、実際現地を見ますときに、通行止め、片側通行等をするのが非常にしにくい場所なんです。そんなことで1,000万円と500万円というふうに割るならば、もう一気に1年でやってしまうほうが、いろいろな意味で、予算が許せばですよ、いいのかなということを思ったので、あえて確認をさせていただきました。その辺りは現地の事情なり勘案していただいて、また今後、執行されるときには、そこらも十分配慮をいただきたいということだけは申し添えておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑はこれにて終了いたします。

○委員長（谷口重和） 討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

議案第67号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手全員。よって議案第67号、宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の策定については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

日程第2、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

本来であれば、第2四半期の事業執行状況の変更について報告いただくわけですが、10月の閉会中委員会の開催を予定していないことから、第2四半期の軽微な変更がある場合も含めて、第3四半期の事業執行状況として報告をいただくこととしておりますので、ご了承を願いたいと思います。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山課長。

○総務課長(青山公紀) それでは、総務課所管の事業執行状況ということでご説明させていただきます。

まず、1点目、新庁舎記念式典開催事業でございますが、これにつきましては、町議会、また住民の皆さん、篤志者、多くの皆様方のおかげをもちまして、7月11日土曜日竣工式、篤志者向けの内覧会、7月12日には一般住民の方を対象として内覧会、そして7月27日に開庁式ということで、無事執り行わせていただいて終了したところでございます。

続きまして、2点目の情報伝達システム整備事業でございます。これにつきましては、今年度は新庁舎周辺、湯屋谷地内、銘城台、緑苑坂地内におきまして整備を実施しております。9月末日を完了予定ということで、現在整備を進めておるところでございます。9月28日には、試験放送ということで予定をしているところでございます。

続きまして、3点目でございます。自主防災組織支援事業費でございます。これにつきましては、自主防災の安心・安全ということで活動補助金等の受付を随時行っているところでございます。今年度につきましては、やはりこのコロナ禍ということで、なかなか自主防災訓練、各地域やっておられないんですけれども、今のところ、これまでは岩山地内におきまして1件実施されているところでございます。

続きまして、4番目、多機能消防資機材整備事業費でございます。これにつきましては、多機能型の消防自動車、軽車両ということで、緑苑坂地内の第2分団第5部ということで、そちらのほうの更新を今予定しております、発注しているところでございます。また、AEDの更新につきましては、銘城台、郷之口、緑苑坂ということで、これにつきましては、もう納品済みでございます。

続きまして、5番目、特別定額給付金事業費でございます。これにつきましては、すみません、ちょっと1件訂正をお願いいたします。次期以降の予定等というところで、申請期限と、その下に「実績」と書いておりますけれども、申し訳ございません。これにつきましては「対象」ということで、対象数が3,797世帯、9,217人が対象ということでございます。実績につきましては3,786世帯、9,205人ということで、99.87%の給付率でございました。差し引き11世帯12人の方が未給付という状況になっております。

続きまして、7番、次ページですけれども、新庁舎建設事業費ということで、これにつきましては、新庁舎の建設工事ということで、庁舎棟あと保健センター棟車庫棟ということで、そちらの工事繰り越しも含めまして、令和2年6月に完了ということになっております。

8番目の新庁舎環境整備事業費につきましては、新庁舎に入れる什器、あと倉庫棟その他に入れる備品、そして移転業務、移転作業ですね、それに対する費用、あと防災のシステム等、パラボラアンテナとか防災無線、そういったものの移設といった費用でございます。これにつきましては、令和2年7月無事完了しておるところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 新庁舎なんですけれども、6月に工事が完了し、中の備品等も7月に完了したということで、これはこれで結構なことなんですけれども、駐車場でいいますと、職員さんの駐車場また公用車の駐車場の舗装がまだされていないという状況ですね。これ夏場、今年なんかは非常に天気が続いて、埃がすごかったと思うんです。例えば職員さんなんか朝出勤するときに、舗装されていない駐車場で車を降りて靴が白く汚れる。はたまた公用車も埃だらけになる。こんな状況の中で、やはりこれ駐車場ですので、多少地盤が安定してから舗装というのもありだとは思いますが、ここの予算は全て使われておりますけれども、何かの予算の手立てができるならば、職員さんの駐車場と公用

車の駐車を舗装してほしいなと思うんです。

これ私も全く認識不足というか知らなかったんですが、今朝早めに出勤したんですね。始業時間の前に、職員さんが駐車場付近だとか、2階に上がるテラスのあの階段付近で、掃除等をされている職員さんを目の当たりにさせてもらいました。非常に、新しい庁舎で頑張ろうと、また思い入れを持って庁舎をきれいにされている職員さんがおられる中で、職員さんの駐車が埃だらけということは忍びないなという思いもありまして、まずはちょっとこの場で、これに絡めて提案というか、思いを述べさせてもらったんですけども、駐車場の舗装することは可能なんでしょうか、またできない理由があるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問に対しまして、私のほうからご答弁を申し上げたいというふうに思います。

まずは、職員が自ら庁舎の周りの草引き等々、そういった点について、今お褒めなり、激励の言葉をいただきまして非常に感謝をするところでございます。

それぞれ職員についても心のサービスを基本に置きながら、そして自分の家と同様の気持ちを持って、自らがそうした草引き、また職員一斉に庁舎周りのそうした草またはごみ、そういうのも日頃からみんな自主的に非常に取り組んでいただいております、そういった姿を今日、見ていただいたかなというふうに思います。そういうような気持ちで、職員が新しい新庁舎のもとで、日々日常業務をしながらやっておりますのが現状でございまして、我々も非常に喜ばしいことだというふうに思っております。

そういう中で、駐車場の件ですけれども、以前、議会のほうからも新庁舎特別委員会の中でも視察いただいたときに、ちょっとこの駐車場は何とかせいということで、いろいろご指摘もいただいてきた経過はあるわけですが、最初ちょっと石がたくさん入っております、それを除去いたしまして、それをまた今度の工事に生かそうということで、その部分を敷いて叩いて固めたんですけれども、非常に埃が出るということで、そういう経過からいきますと、一日も早く舗装しなければならないというふうに思っております。

そういう経過からいきますと、今後またこれから議会のほうの議決を賜っていくわけですが、議会の議決を賜りましたら、そういった今回追加でもお願いしております中央公園の工事とか、あるいはまた道路工事、その辺りの工事車両も入ってくるというふうにも考えられますので、その辺の中で、うまくそういういい方法を使い

ながら、早急に職員または公用車の駐車場のところを早く舗装をしていきたいというふうに思っております。そういう経過から、できましたらそういう形で取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） できれば、できるだけ早く舗装していただいて、職員さんだけじゃなくて、先ほども言いましたように、公用車も埃だらけになっていますので、その辺りできれば早く解消していただきたいということだけお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和2年度第3四半期についてご説明を申し上げます。

まず1件目、役場庁舎跡地整備事業費でございます。先日9月10日の松本議員の一般質問におきましてご答弁申し上げましたが、次期以降の予定等に記載をさせていただいておりますように、第2四半期に予定しておりましたアスベスト調査は、解体工事の実施設計と同時に実施するとともに、底地整備は建物解体後に実施することといたしまして、いずれも次年度への先送りをすることといたします。

第3四半期におきましては、11月下旬に次年度の実施設計の入札へ向け、専門家による技術支援を委託してまいりたいというふうに考えております。なお、17日の新庁舎の特別委員会におきまして、資料を提出の上、詳細説明をさせていただく予定としておりますので、よろしく願いをいたします。

次に2つ目、ふるさと納税推進事業費でございます。ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか、全部で9つのポータルサイトにおきまして特産品の周知、寄附金の受付を行っているところでございます。

また、10月下旬に移住定住プロモーション事業の出前講座と合わせた町内企業等への説明、意見交換を予定しております。しかし、コロナ禍であるこの状況でございますので、具体的に日程等の調整が進んでいるわけではございません。

なお、8月末現在のふるさと納税件数につきましては1,280件、寄附額で2,300万円余りとなっておりますので、ご報告とさせていただきます。

以上、企画財政課所管の事業執行状況、令和2年度第3四半期につきましての説明と

させていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今のふるさと納税なんですけれども、8月末で1,280件、2,300万円余りというご説明でしたけれども、これ昨年度結構本当に多くの皆さんにご協力をいただいたんですが、昨年度の8月末時点と比べて、どの程度なのか、それだけちょっと教えてもらえませんかでしょうか。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 昨年の8月現在で1,226万5,000円となっておりますので、今年度約1.88倍、ほぼ2倍に増えているという状況でございます。

○委員長（谷口重和） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口 整） 私もそのふるさと納税のことを聞こうと思ったら、前年の数字、今西委員のほうで聞かれたので、前年よりも増えているということで、ちょっと想定とは逆やったんです。コロナ禍の中で、当然落ち込んでるのかなと思ったんですが、諸般の事情で増えている。だから、そのままの勢いで今年の予算1億上回るということは、これは考えられへんと思うんですよ。平成27年に75万5,000円でしたか、それが5年の間に倍、倍、昨年の決算では9,510万、今年1億というふうに、非常にこれも職員さんがいろいろなアイデアを出してもらって、努力をしてもらって、今日のこの数字に至っていると。

だから、言いたいのは、どこでもこのふるさと納税、こういう状況ですと下がってくるのが一般的かなと思うんですが、やはり、さらにまた知恵を出していただいて、先ほど課長の答弁では、8月段階では昨年よりも大分上回っているというようなこともありますので、この勢いを維持していただくために、またもう一ひねりしていただいて、予算も最低1億、これ確保のみならず、さらに上積みできるように努力をしていただきたいと思うんですけれども、これについていかがでしょうか。ちょっと答えにくいと思うんですけれども。

○委員長（谷口重和） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 私も7月27日に異動しまして、ふるさと納税担当の仕事ぶりを常に見ておりますが、やはり近隣市町のみならず、京都府内のやっぱり非常にふるさと納税が多い自治体との電話であったり、意見交換というふうなことをしている。また、京都府を越えた市町等ともやっぱり意見交換をしたり、情報交換をしているなど

いう姿を見てきていますし、先日、私は替わって直後やったんですけれども、和束町のほうから、議員さんがふるさと納税制度の取り組み状況、やっぱり新聞等でも取り上げられますので、そういったどういったことをしているのかというふうなことの視察、勉強に来られたというふうなこともありましたので、職員はほんまに私が見ていても一生懸命やっているなというふうに感じていますし、やっぱりこの勢いは、これからも今後も続けてほしいなと、続けていきたいなというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと関連なんですけれども、ふるさと納税のその返礼品、これ宇治田原においては、お茶がやっぱり上位を占めている、かなり多いということもお聞きしていますし、そういう意味では、今低迷する茶業界にとっても、こういうアピールができるということについては、本当にいい機会であると思うんです。その点で、さらに谷口委員もおっしゃいましたけれども工夫を、茶業の発展も含めて、宇治田原町のアピールをしていくということを重点的にぜひお願いしたいなというふうに思います。意見として、以上です。

○委員長（谷口重和） 答弁よろしいか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、税住民課所管事業執行状況、平成2年度第3四半期についてご説明をさせていただきます。

資料4ページでございます。

オリジナルナンバープレート事業でございます。デザイン案の作成に取り組んでおりましたが、10月の下旬にはデザイン案の作成が上がってくるものと、その取り決めで進めております。デザイン案の作成ができましたら、11月上旬よりデザイン案の選考・決定に入ってまいりたいと思います。これは3点のデザイン案を維孝館中学校の生徒1年生から3年生全員及び11月号の広報紙に投票できるように返信用のはがきをつけて、広報紙に折り込むことによって住民の皆様方から選んでいただくという2つの方

法を取ってまいりたいと考えておるところでございます。そして12月の上旬には最終デザインを決定いたしまして、ナンバープレートの発注につなげていきたいと考えております。その後、プレートの周知広報、またプレートの交付開始、プレートの交付開始につきましましては、令和3年4月1日というふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第3四半期の事業執行状況についてを終了いたしますが、そのほか委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局何かございましたら、ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これでただいま出席の所管に係ります事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時43分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管に係ります事項について進めます。

先ほどと同じく、7月27日の機構改革・人事異動における職員の紹介を願います。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、委員長のお許しをいただきまして、引き続き、総務建設常任委員会に初めて出席いたしました建設事業関係の中で出席させていただいている職員をご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、まちづくり推進課の課長補佐の下岡浩喜でございます。

- まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 下岡でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、同じ課の課長補佐の岡崎一男でございます。
- まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 岡崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（山下康之） 続きまして、産業観光課の課長補佐の廣島尚夫でございます。
- 産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。
- 委員長（谷口重和） ありがとうございます。
- それでは、日程第3、付託議案審査について。
- 議案第66号、土地の取得についてを議題といたします。
- 当局の説明を求めます。光嶋理事。
- 建設事業担当理事（光嶋 隆） それでは、議案第66号、土地の取得についてご説明を申し上げます。
- 本件に関しましては、宇治田原山手線の道路事業に関するものでございます。
- 所在地は、宇治田原町大字贅田小字伏谷10の1外7筆でございます。山林1万384.44平方メートルを取得しようとするものでございます。相手方は、宇治田原優駿ステーションでございます。取得金額は1億7,296万円となっております。
- 位置に関しましては、その次のページに付しております地図上に記しております赤い部分でございます。以上でございます。よろしくご審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。
- 委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
- 質疑のある方は挙手願います。ありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（谷口重和） ないようですので、質疑はこれにて終了いたします。
- 討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。
- 議案第66号の討論を行います。
- 直ちに討論に入ります。討論ございませんか。今西委員。
- 委員（今西久美子） 今回、山手線道路用地として土地を取得するものですが、私、山手線については必要な道路だと認識をしておりますが、今回の取得金額につきましては、

南北線や新庁舎等と同等額であり、地目が山林であることを踏まえてもやはり高額であると言わざるを得ないことから、反対といたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第66号、土地の取得については、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号、贅田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、議案第75号につきましてご説明申し上げます。

議案書とともに資料のほうを併せてご高覧いただけたら幸いです。

議案第75号、贅田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）請負契約の締結につきましては、安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、既存集落と新市街地ゾーンとの連絡を図るため、町道贅田立川線の道路工事、今回につきましては、町道の通峰線まで接続するという工事でございますが、こちらを行うとともに、新庁舎に隣接する区域に防災機能を有した都市公園の整備のうち、道路工事と関連する造成工事、贅田立川線から管理用通路等の造成がございますので、こちらを一体的に行うものでございます。

9月3日に12社によりまず一般競争入札を行いました。入札の結果、1億6,213万8,900円で株式会社本田建設が落札し、9月4日仮契約を締結したところでございます。この仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審査賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今回、贄田立川線と調整池の管理道路についての請負契約ということですが、これ今ちょっと説明がありました連続するということになるんですか。これ別の事業だけれども、一定的にやったほうがより効率的にもいいと、そういう判断なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、この間、贄田立川線につきましては、まず新庁舎をこの場所に持ってくるがために必要となった道路でありまして、この場所への新庁舎の移転につきましては、ずっと反対をしましてまいりましたので、この本線についても反対ということをお願いしてまいりましたけれども、ここに来て新庁舎も開庁をいたしまして、本線開通まであと今回の工事区間を残すのみということになったということなどを踏まえまして、本請負契約につきましては、反対をしないということにいたしたいと思います。以上です。

○副町長（山下康之） よろしいか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、質疑はこれにて終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

議案第75号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手全員。よって議案第75号、贄田立川線道路工事（その4）宇治田原中央公園造成工事（その2）請負契約の締結については、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号、宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、議案第76号につきましてご説明申し上げます。

こちらにも議案書とともに資料のほうも併せてご覧いただきたく存じます。

議案第76号、宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結につきましては、新庁舎に隣接する区域に防災機能を有した都市公園を整備するための造成工事、主に造成工事とともに埋設管の設置を行うものでございます。

9月3日に12社による一般競争入札を行いました。この入札の結果、5,704万6,000円で木津川道路株式会社宇治田原営業所が落札し、9月4日に仮契約を締結したところでございます。仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審査賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ある方は挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

議案第76号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 広い公園が欲しいという住民の皆さんの声があることにつきましては、十分承知をしておりますけれども、大変財政が厳しいと言われている中で、本事業については、私は一旦停止をし、財政状況を見てからにすべきだという立場から、本議案には反対といたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第76号、宇治田原中央公園造成工事（その3）請負契約の締結については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上でただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

先の審査と併せて、以上で今回、総務建設常任委員会へ付託されました5議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、総務建設常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出をいたします。

以上で本委員会に係ります付託議案審査を終了いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、また文教厚生常任委員会に付託されている議案につきましても、10月1日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月29日火曜日、午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

日程第4、第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、建設環境課所管の事業執行状況、令和2年度の第3四半期分をご説明させていただきます。

1つ目、新市街地連絡道路整備事業費でございます。まず、排水対策工事につきましては、1月完了予定で進めているところでございます。

贄田立川線道路工事につきましては、3月完了予定となっております。

2つ目、町道新設改良事業費でございます。こちらのほうにつきましては、随時工事発注の予定でございます。

3つ目ですが、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらのほうは、橋梁点検のほうは3月完了で現在進めておるところでございます。

舗装工事、橋梁工事につきましては、11月に発注予定としているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） それでは、資料の2ページのほうをご覧いただきたいと存じます。

まちづくり推進課所管分の事業執行状況第3四半期分のまず1番目でございますが、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業につきましては、現在「うじたわらいく」移住定住ポータルサイト等によるPRを行うほか、府主催へのセミナーへの参画を予定しております。

また、移住者発信支援に向けた取り組み、また商品開発等につきましては、年間を通じて実施しておるところでございます。

なお、町内在勤者へのアプローチの出前講座については、これも用意はしておるんですが、コロナの影響で今のところ未実施となっております。

2番目の「ハートのまち」移住定住奨励金につきましては、4月1日に拡充をいたしまして、受付を開始しております。

3番目の空家等総合対策事業につきましては、これは空家等対策協議会の中で、特定空家等の措置案件がございましたら、都度開催をいたすことにしております。

また、移住希望者によるお試し住宅への入居につきましては、現在3カ月の間で入っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、随時また希望があれば受けていきたいと考えております。

空家バンク掲載物件の掘り起こしですとか、管理不全空家等の除却支援事業に関しましては、これは京都府宅地建物取引業協会あるいは京都司法書士会との連携を継続して行って進めていきたいと考えております。

4番目の公共交通利用推進事業費につきましては、これは10月5日に第10回地域公共交通会議を開催いたしまして、今後の方向性等についての検討をいたします。今後は公共交通に関するアンケートを実施いたしまして、12月には第11回目の会議を催したいというふうに考えております。

また、町営バスの更新を10月の下旬までに行いたいと考えております。

また、バスの利用促進対策につきましては、例年の内容に則りまして、路線バスの利用補助ですとか、デコレーション車両等の実施を行っております。

奥山田へ延伸しております路線バスに関しましては、11月29日をもって一旦終了ということになります。

次ページをお願いいたします。

6番目の宇治田原山手線整備促進住民会議の助成金でございます。これは助成金として支出いたしておりますけれども、こちらにつきましてもコロナの影響で実質的なイベント等は、現在行われていない状況になってございます。

7番目の宇治田原山手線整備事業に関しましては、上段の工事委託で山手北分、それと新市街地分の工事委託ということで、現在実施をしているところでございます。

8番目の新市街地都市公園整備事業につきましては、7月6日に契約をいたしまして、造成・雨水・汚水・電気工事（その1）というのを年内を目処に進めております。

次に、補正をいただきましたその2、その3の事業に関しましては、令和3年3月末の完了を目処に進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 4番目の公共交通の件ですが、利用を促進していくということですが、この間、高校生が朝の通学時間帯に利用する路線バスについて、銘城台の方なんですけれども、いっぱい乗れなかったことが1回や2回ではないと、バスに乗った場合に、運転手さんが、できれば送ってもらえる方は送ってもらってくださいというようなアナウンスをされているということをお聞きをしました。定期も買っているにもかかわらず、乗れない事態が起きていると。コロナのこともありますので、せめて朝だけでもちょっと増便をお願いしてもらえないかと、そういう実態はつかんでおられるかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 今、委員ご指摘の内容につきまして、今西委員のほうからご指摘をいただきまして、路線バス事業者であります京都京阪バス株式会社のほうに直ちに確認をいたしました。基本的にそのような発言等につきまして、どの運転手かというところまでは確認はしておりませんが、そういった乗りきれないことがあるということは、運行課のほうは申ししておりました。

低床バスでありますと、若干定員が少し少なくなる関係から、ノンステップバスじゃないようなバスの導入も考えながら対応していくというような回答を得ております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 高校生については、送ってもらえる人はいいですけれども、そうじゃない方は、本当にもう学校に遅刻をする、もう行けないというような事態にもなり

ますので、そういった乗車できないということがないように、そこはきちんと申し入れ
なりしていただきたい。今後もその辺は注視をしていただきたいということを申し上げ
ておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、まちづくり推進課所管の質疑を終了いたしま
す。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

産業観光課所管の第3四半期の執行状況を説明させていただきます。

まず、1番目にハートのまちのブランド米調査研究事業費でございます。これは協議
会を10月上旬に設立し、今後のハート米の袋、また厳選品の販売、京のプレミアムコ
ンテストに出展するというところの申し合せ等を協議してまいりたいと考えております。

次に、2番目の木の駅プロジェクト調査研究事業費でございます。これにつきましては
は、11月下旬に今年度第2回の施行を行いたいと思います。

次に、3番目の林道整備等事業費でございます。これにつきましては、大峰林道の法
面改良、またガードレールの設置ということで工事を発注してまいりたいと考えており
ます。

次に、4番目の森林経営管理事業費でございます。これは森林経営の管理計画委託契
約ということで、業務委託期間につきましては、繰り越しで来年10月下旬予定でござ
います。

次に、5番目の有害鳥獣対策事業費でございます。有害駆除委託ということで、猟友
会に委託しております。4月以降の捕獲頭数といたしましては、イノシシ2頭、鹿
16頭、ハクビシン7頭、アライグマ14頭というところでございます。これにあわせ
て猿の追い払いということで、追い払い隊とモンキードッグで追い払いを実施してい
ただいております。

次に、6番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。おもてなし推進
補助金の随時受付を行っております。観光情報発信も通年事業として行っております。

次に、7番目の末山・くつわ池自然公園事業費でございます。指定管理者による施設
の運営ということと、今年度は多目的広場の整備工事ということで、廃池の水路整備、
また芝張り、炊事場の設置等でございます。炊事場の設置につきましては、緑の広場と

いうところでございます。

次に、8番目の5月補正の休業要請対象事業者支援事業費でございます。申請期間は6月15日月曜日までということで25件、330万円の申請がございました。

次に、9番目のがんばるまちの事業者・農業者支援事業費でございます。申請期間につきましては、7月31日までということで190件、1,008万円となっております。

次に、10番目の宇治田原まちの元気な企業応援事業費でございます。これにつきましては、令和3年3月31日まで受付があるということで、今コロナに関しましては3件の申請をさせていただいております。内容といたしましては、空気清浄機等でございます。

次に、11番目のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。これにつきましては、利用期間は令和3年1月31日までということでございます。予約販売につきましては、8月2日から7日まで予約販売の販売をさせていただきました。2,379冊の販売をさせていただきました。次に、一般販売ということで、8月24日から9月18日までということで、現在、販売をさせていただいております。今現在の販売数は4,250冊ということで、当初の事業費の85%を販売させていただきました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） プレミアム商品券の今現在の発行状況、9月18日までまだ2次の発売をされているんですけども、手持ちが幾らあって、どれぐらい今売れていますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今現在の販売状況は5,000冊を販売の目標として、現在4,250冊を販売させていただいております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 販売状況により延長の可能性ありと書いてあったので、もっと残っているのかなと思っていたんですけども、まあまあ売れているようですね。これいろいろ聞くんですけども、事業者さん、商売人さんから聞けば、この商品券は、お金の換金するときに手数料取られないので、現金と一緒にやから、非常にこの金券はありがたいと。

ところが使う側の人にすれば、1万円で1万2,000円分ついているんですけども、そ

のうちの8,000円は地元の業者限定、4,000円は量販店で使えると、これは地元業者育成という観点で、地元の業者でしか使えない部分をたくさん取ってもらっているんですけども、一般的な人、何かこれ使いにくいんやという声をよく耳にするんですけども、先ほど申しましたように、地元の業者の方を育成するという前提ならば、仕方がないんやと思うんですが、中にはやっぱりその4,000円だけは欲しいんやけども、その8,000円は使えへんから、代わりに引き取ってくれへんかとか、私も聞いて協力させてもらったこともあるんですけども、そういった声は聞いておられませんか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ちょっと私どものほうには、そのような声は今のところ確認はさせていただいておりません。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、申しましたように、地元の業者の方を守るという立場と、諸刃の剣ではあると思うんですけども、今後、こういうのあるかどうか分かりませんが、次のときは、いろいろこのあたりもまた課題があるというのは、認識をしておいていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 5番目の有害鳥獣の件ですが、先ほど7月以降の実績をご報告いただいたんですか、ちょっと間違っているかもしれませんけれども、イノシシ2頭ということでしたね。ちょっとあまりに少なくてびっくりしております。

今年も稲刈り、今まだ晩生の分が残っておりますけれども、早生のほうについては、もうほぼ終わってきたのかなということだと思っておりますけれども、やっぱり電柵しててもイノシシの被害に遭われてるんです、この間で言えば。やはり頭数を減らさないことには被害が減らないというのは、もう間違いないので、ちょっとこれもうちょっと捕るような工夫を考えていただきたい。2頭ぐらい捕ってもらってもなかなか被害の軽減には反映しないと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 実際のところ、今年度、宇治田原町のほうで豚コレラが発生し、それによりまして、京都府の指導もあり、あまりむちゃくちゃ追い回さんといってくれということなので、麓に出てきたやつについて対処はさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 12 分

再 開 午前 11 時 14 分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、上下水道課所管、第 3 四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

1 番、宇治田原のおいしい水道水 P R 事業費でございます。本日また役場だよりのほうを住民の皆さんに広報した関係もございまして、こちらにつきましては、まだ現在ボトル製造の発注には至っておりませんので、少しこれは遅らせながら、事業のほうの進捗を見ながら考えていきたいと思っております。

2 番目、急速ろ過機改良事業費につきましては、10 月下旬に発注予定をしております。そして来年の 6 月の完了予定でございます。

3 番目、湯屋谷配水管更新事業費でございます。現在、設計中のやつは次年度予定、それから 10 月末に湯屋谷の地域の中の更新工事の発注を予定しております。3 月末までには完了したいと思っております。

4 番目、公共下水道（管渠）整備事業費でございます。現在、舗装の本復旧工事発注済みで、今後また工業団地及び立川の面整備工事の発注を予定しております。

それから、5 番目、遠方監視装置改良事業費でございますが、これは 7 月末をもって完了しておりますので、今回は表記ございません。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります第 3 四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

日程第 5、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の城南衛生管理組合への持込みごみ（自己搬入）の取り扱いに

ついて説明を求めます。谷出課長。

- 建設環境課長（谷出 智） それでは、城南衛生管理組合への持込みごみ（自己搬入）の取り扱いについてご説明申し上げます。

城南衛生管理組合への持込みごみ、いわゆる自己搬入につきましては、これまで無料の取り扱いを行っていましたが、ごみの排出量削減や費用負担の公平性、また有料となっております周辺自治体からの持ち込みの防止を図るため、組合所定の処理手数料の支払いを今後必要とする取り扱いに変更するというものでございます。

衛管の規定の処理手数料といたしましては、土砂等につきましては100kgまでごとに1,200円、燃やすごみまたは土砂等以外の燃やさないごみにつきましては100kgまでごとに1,500円となっております。

本年12月1日から取り扱いの変更を行いたく、今後、広報等をさせていただこうというふうに考えております。以上でございます。

- 委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑のある方挙手願います。今西委員。

- 委員（今西久美子） これ以前、去年度ですか、宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正をされた際に、パブリックコメントも実施をしていただきました。その中に、この自己搬入の有料化についても記載がたしかあったように記憶をしております。そのパブリックコメントの中にもいろいろご意見があったんですが、ここにも書いております有料となっている周辺自治体からの持ち込みの防止とありますが、これ他市町から持ち込まれたかどうかというのは、役場に来て承認を得るわけでしょう。職員さんが見はるわけでしょう。当然どこの誰かということも聞かれるわけであるにもかかわらず、そんな周辺自治体からの持ち込みがあるということなんですか。

- 委員長（谷口重和） 谷出課長。

- 建設環境課長（谷出 智） もちろん証拠があるわけではございませんが、例えば私のほう町外に住んでおりますが、実家が宇治田原にございますので、私のほうで出たごみを実家から出たごみということで自己搬入するという形で窓口に来られた場合、なかなかそれが私が住んでいる京田辺から実は持ち込まれたものやというところまでは、窓口で確認のしようがございませんので、もしかしたら、噂でこういうことは起こっているよということをお聞きはしていたんですけれども、こういうことが起こり得るということで、こういうようなものの防止の観点からも今回取り扱いを衛管の他の市町と同等に有料化、衛管指定の手数料を取ってもらうというふうに変更したいということでござい

ます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 噂とか証拠がないというお話ですけれども、いずれにしてもこれまで無料だったものが有料となると、他の市町がみんな有料なのに宇治田原だけが無料だというのは、分からんでもないですけれども、そのパブコメの中にもやはり有料になることで複数の方が不法投棄が増えるのではないかという心配をされておりました。その辺の対策については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） こうした議論につきましては、家電リサイクルのときにもあったかに思います。広報であったり、人けのないところへの啓発看板であったりというところで、住民の皆様にはご理解をしていただくしかないというところが本音でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町外からそれこそ持ち込んで捨てられるということもあるかと思うんですけれども、その辺やっぱり監視はきちんと強めていただきたいなというふうに思います。

当然、有料化については反対の立場ではありますが、今でも不法投棄ございます。監視カメラもその後どうなっているのか確認はできておりませんが、監視カメラ、啓発看板等々、またパトロール等々も含めて監視を強めていただきたいとお願いをしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管の宇治田原町都市計画審議会令和2年度第1回会議結果概要について説明を求めます。下岡補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） それでは、令和2年9月3日に開催されました宇治田原町都市計画審議会令和2年度第1回会議の結果の概要につきまして説明申し上げます。

出席者は全員で、別添の名簿のとおりとなっております。

審議の結果につきましては、まず会長、副会長の選出につきまして、互選によりまして、会長に立命館大学理工学部環境都市工学科の教授であられる小川会長、副会長には

宇治田原町商工会長の森田市治氏を選出いただきました。

続きまして、宇治田原町都市計画マスタープランの見直しについてということで、第5次まちづくり総合計画の改定及び新名神高速道路建設の進展に伴い、具体化した土地利用構想を反映する必要があることによります都市計画マスタープランの見直し（素案）について、参考に添付しております会議資料の参考資料2を用いて説明いたしました。

総合計画と整合した将来人口の見直し等に係る質疑・回答の上、都市計画マスタープラン見直しの方向性については、了承をいただきました。

続きまして、新名神高速道路の宇治田原インターチェンジ周辺の土地利用構想の具体化に伴い、現在、用途地域の指定がない当該地の建築物等の用途の制限を定めるための地区計画のイメージについて、別添に添付しております参考資料3を用いて、土地利用の具体的な内容に係る質疑応答の上、地区計画等の方向性につきまして了承をいただきました。

また、資料2、宇治田原町都市計画の今後の予定についてを説明しまして、次回の都市計画審議会は11月頃に招集いただき、都市計画マスタープラン（案）を諮問、令和3年3月頃に第3回目の審議회를招集いただき、宇治田原インター北地区地区計画（案）を諮問することなどのスケジュールについて承認されました。

資料の下段に、参考として示しております内容についてご説明申し上げます。

令和2年8月26日に提出されました宇治田原町まちづくりと土地利用に関する基本条例第9条の規定によりまして、土地利用構想申出書の内容について記載しております。

開発事業者は、城陽東部開発有限責任事業組合と伊藤忠商事株式会社となっております。

場所は、宇治田原町大字郷之口小字西ノ山34番2外11筆となっております。宇治田原町域における開発行為面積は2万6,021平米、城陽市域を含めると3万6,528平米となっております。

利用用途は物流施設、建築面積は1万9,068平米、延床面積は8万8,786平米、階数は地上5階、最高高さは44.95mとの構想となっております。以上で報告を終わります。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今、後半にご説明がありました宇治田原インターチェンジの北側

の土地利用の具体化ということでお聞きをしたいと思います。

この倉庫、流通倉庫ができると、これ敷地面積が宇治田原町域が2万6,000規模、城陽市域が1万強ということで、合計3万6,000平方メートルということですが、これ3万6,000といえば、この新庁舎が1万5,000ですね。都市公園が2万。ほぼ新庁舎と都市公園ぐらいの大きさの場所に巨大な倉庫が建設をされるということになっております。

さらに、銘城台と町道郷之口末山線の交差点がありますね。あそこから少し城陽市のほうに行ったところが、宇治田原インターから下りてくる道が山手線につながると、その交差点になりますね。その先、もう少し城陽市寄りに行ったところが、城陽の市道東部丘陵線が下りてくるT字の交差点になります。これだけの交差点ができるというのが今の計画であります。

さらに、その倉庫ができるというのが町道郷之口末山線沿いということで、その末山線をずっと下りていったり上っていったりということになります。

さらに言えば、国道307号線と東部丘陵線の交差点の周辺に、これは城陽市域なので、宇治田原町の計画には出てきていませんけれども、3つの敷地に同じような巨大倉庫が建設されるという計画もちょっとお聞きをしております。もしこれができた場合、今でもその307号につきましては、もうパンク状態だと、朝夕の渋滞が本当にひどい中で、これだけの計画が持ち上がっているということで、さらにトラックをはじめとする車両が流れ込むのではないかと、307に。そういう意味では、非常に地域住民にとっても大きな影響があるんじゃないかと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） まず、この物流施設は、東西交易といいまして、関東方面から関西方面に持ってくる貨物を一旦ここに入れるということと、ここからまたインターチェンジを使って関西の各方面から九州に配送するというものでございます。

これらのトラックの通行範囲というのは、基本インターチェンジを出て、すぐ物流倉庫に行って、また物流倉庫からインターに入って各地に配送するというものになっていきます。

ここのルートでございますけれども、まず宇治田原町側にできる物流倉庫の関係でございまして、郷之口末山線と宇治田原インターチェンジの間を往復することになります。

基本的にこの物流倉庫については、インターチェンジの開通とともに供用されるというものでございますので、そのときの道路状況というものを鑑みますと、宇治田原町域につきましては、宇治田原インターチェンジから南バイパスを通過して、新庁舎までの宇治田原山手線が開通している状況になります。

また、この新庁舎の前の南北線を通して、この南北線と307号の交差点間と今の言う宇治田原インターチェンジ間は、既存が307号の2車線でございますけれども、こちらの山手線ルートを通った部分で、さらに2車線が加わることとなります。

したがって、ここの交通量については、単純には比較できませんけれども、ほぼ倍の通行量が可能となるということになります。

また、城陽市側につきましても、東部丘陵線も4車線でございますし、東部丘陵線と307号の交差点からインターチェンジも4車線化されるということになります。

したがって、ここについても単純には言えないんですけれどもほぼ倍の交通量を供用することができるということになります。

したがって、大きな混乱はないというふうに考えているところでございますし、当然その道路状況の変化を確認しつつ、事業者に対してもトラックの通行を通勤時間帯のピークを外す等の配慮をお願いしていくということで対応できるものと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間でも307につきましては非常にトラックの通行が多いというふうに感じております。山手線もできるので、南北線通じてということでしたけれども、今、開設されるときでいいますと、南北線から307に出るわけじゃないですか。そこで307来た車と南北線下りてきた車が一体になるので、そういう意味では大丈夫だというふうには言い切れない、非常に住民生活には大きな影響があるというふうに思っています。

それと、倉庫ということですが、当然地面については、アスファルト化されるかというふうに思います。調整池も当然設置をされると思いますが、例えばこの間でいいますと、その線状降水帯によるゲリラ豪雨等々の際には、町道郷之口末山線にあふれるというような可能性はないのでしょうか。銘城台の交差点までは、ずっと下り坂でございまして、小さな側溝しかないわけですが、その辺の対応は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） この開発は、この都市計画手続きが終わってから開発申

請という形になりますけれども、開発される段には1haを超えるということから、京都府の安心安全条例の規定に基づき、重要調整池を造らなければならないということになります。

重要調整池になると、かなりの水量をしっかりとカットしながら洪水時に放流していくという形になりますので、その安全は基本的には現状よりも数段良くなるということとも言えると考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） いずれにしても非常に大きな建設事業でありますし、宇治田原住民の生活にとっても多少は影響があるというふうに思っております。また不安にも思われるというふうに思います。

今後、マスタープランの今回の変更については、パブリックコメントも実施をされるということですし、さらにこの今の北地区計画に係る縦覧等も予定をされているというふうに伺いましたけれども、これ住民に対する説明会といったようなものは、今後ですが、計画が明らかになった段階ですけれども、説明会というのは持たれるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 当然、住民の説明会についても開催していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 説明会につきましては、しっかりと広報もしていただいて、その場での住民の皆さんの意見を十分に吸い上げていただくようお願いをしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の全国茶品評会の結果報告等について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 第74回全国茶品評会の審査結果ということで、審査会が令和2年8月25日から28日にかけて開催されました。

開催会場といたしましては、鹿児島県鹿児島市オロシティホールというところ、総出品点数が502点、本町からの出品点数39点ということでございます。

本品評会におきまして、かぶせ茶の部において、森口雅至氏が1等の5席ということ

で、全国茶商工業協同組合連合会理事長賞を受賞されました。審査成績につきましては、下記の表のとおりでございます。

そして、11月13日から14日にかけて、鹿児島県知覧で開催されるはずであった全国お茶まつり鹿児島県大会につきましては、コロナの影響で中止ということをご報告を受けております。

また、褒賞授与式の開催の有無につきましては、ただいま検討中ということで報告を受けております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の付託議案審査及び第3四半期の事業執行状況について並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと2点お伺いしたいことがございます。

1点は、立川地域にございます旧パチンコ店、この間解体をされました。その解体の際に、相当な騒音と振動があったということで、ご近所の方がおっしゃっておられまして、大変な迷惑を被ったということでございます。

これ解体については、規定がないのかもしれませんが、こういった周辺に影響を及ぼすことが予想される場合には、業者に対して、住民の皆さんへの説明等々含めて指導すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） そうですね。パチンコ店の解体につきましては、委員おっしゃるとおり、まだその後の土地利用のほうをご相談があれば、そういう指導とかできるんですが、現在のところ、当該地につきましては、公式にうちのほうに相談があったわけではないので、前もっての指導はできていないというところがございます。

ただ、本件につきましては、住民さんからの苦情がありましたので、それこそ私のほうが直接行きて、業者さんのほうにちょっとお願いベースでお話ししたところです。

一般常識といたしまして、解体であったり、そういうちょっと騒音が近隣に及ぶ場合は、挨拶するべきかなとは思いますが、役所として指導という立場ではなく、まあま

あお話しすれば、すぐに業者さん、今回対応していただいたということでございますので、結果、問題なかったかなとは思いますが。

委員おっしゃるとおり、今後のことなんですが、やはりこれは一般常識的なものに頼らざるを得ないというところで、よほどひどいことがあれば、また個別にお話しいただければ、その都度対応させていただこうかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 課長には、直接業者さんというか、その場におられた方にお話しもしていただいたということについては、感謝をしたいと思いますが、あれ終わってからであって、その2カ月間、本当に住民さんは我慢してはったわけですよ。

宇治田原町快適・安全な環境づくり条例ありますね。私これに解体も含めた、そういう住民に迷惑をかけるような行為、快適でない行為が予想される場合には、この条例にひとつうたってはどうかと、追加をしてはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） この場でちょっと即答はできかねます。規模等も関係あると思います。小さい小屋潰すのにいちいち町の許可要るのかという話にもなりかねませんし、今回のケースでいいましたら、常識的な範囲として言うていただいたほうが良かったなと個人的には思うのですが、それをちょっと条例化するということころまでは、なかなか検討しづらいというふうに思うところがございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ここですぐに答弁をとということではないんですが、業者から申し出がない限り、そういうところがかめないというのもあるので、開発行為及び建築行為、それ以外にそういう一定規模の騒音や振動等迷惑行為が予想される物件については、それはやはりそれも事前に協議をするということにぜひしていただきたい。今後、検討していただきたいというふうに思います。

それから、今後の予定はまだ出てきていないというお話でしたけれども、噂で聞くと、倉庫ができるんじゃないかということも住民の方が聞かれておりました。

倉庫ということになりますと、車の出入り等々も頻繁にあるというふうに思いますが、計画が明らかになった段階で、これも周辺住民に対する説明会というのには必要ではないかと、住民の意見を聞いていただく必要あるんじゃないかと、郷之口のローソン跡の業者さん、それから向かい側にあるあれも流通倉庫と聞いておりますが、どちらも説明会が持たれまして、特に銘城台のお子さんの通学路となる歩道を出入りすることもあって、

その辺保護者の方が非常に心配をしておられて、説明会にも来られておりました。そういった対応が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） それにつきましては、条例に基づきまして、適宜適切な協議をさせていただくということでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、その協議をした際に、地域住民の皆さんへの説明会をぜひ持ってほしいというようなことも含めて、ご指導いただけないでしょうかと言っているわけです。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 一定規模以上の開発につきましては、通常そういう指導のほうをさせていただいておりますので、同じような対応をさせていただきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしく願いをいたします。

それともう1点ですが、長山の小釜地区の森林伐採についてお聞きをしたいと思えます。

先日の一般質問で、伐採届の変更届を受理をされたのは8月31日ということでしたが、この変更届が提出をされたのはいつでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 8月30日です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 8月30日に提出をされて、8月31日に受理をされたということですね。その変更届の届出日はどうなっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 届出日は6月30日です。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 6月30日と書かれた届出書を8月31日に受理をしたということですか。そこは何ですか。届出日は8月31日じゃないんですか。6月30日に持ってきはったわけじゃないわけでしょう。持ってきはったの8月30日とおっしゃいましたね。何で届出日が6月30日になっているんですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） まず、当初出ております届出日におけます実施期間というのが6月30日をもって満了するという内容になってございまして、この間、今年につきましては梅雨の長雨でなかなか事業が思うように進まなかったということで、延長するなりの手続きを取ってくれという指導を原課のほうで行いまして、事業主サイドとしては6月30日付で出したいという意思表示を持って、相談をかけておりました。

ただ、その段階で、私どもの下水道の工事が入ったりしまして、なかなか日にちが読めなかったことと、それと事業主サイドのほうのいわゆる必要な書類、それが全部そろうまで時間を要したということで、それだけの日数を要しておるという状況でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 変更の理由は、今おっしゃったいろいろ事情があったのだろうと思いますが、でも変更届を提出されたのは8月30日なんでしょう。だから届出日は8月30日じゃないんですか。何で6月30日なんですかと聞いているんです。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 申請書類が向こうのほうから提出されるにあたりまして、6月30日という記載をしておりますので、そのように処理をしておるということでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それはでも事実ではありませんよね。提出されたのは8月30日だと、6月30日で提出してきはったと、ここ違いますよと言うべきじゃないんですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 書類の申請上、内容に不備があるといった書類もございまして、そういったものの書類が完備されるまでお預かりをして待つということも、一般論としてございますものですから、そういう範囲の中での時間の経過があるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 何回聞いても、ちょっと私納得できないんですけれども、そこは何で6月30日付を8月30日に受理されたのか、非常に不思議であります。この間、この問題につきましては、町としては慎重に、本当に慎重にということはずっと申してまいりました。何かつじつま合わせで6月30日付というように受け取れて仕方があり

ません。ちょっと持ってきてない日が記載されていると、届出書に書いてあるということと自体、私はこれは問題やというふうに、ここは指摘をしておきます。

それと、期日をいつまでに変更ということになっていますか。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 9月30日まで延長されています。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間の状況はいかがですか。あと9月といっても半月ですけれども、完了するというところでいいのかどうか。

○委員長（谷口重和） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 先週の木曜日、金曜日、そして昨日ですけれども、現場のほう行かまして、現場のほうは動いていないことを確認しております。

業者のほうには、今月末を目処に完了するように指導のほうを再三しておりますので、今月末で終わるというふうに認識しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今月末で終わると。完了した後の流れについて、ちょっと教えてください。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 目的が測量のための伐採ということになっておりますので、今後、その測量行為をなされるのであろうと。測量行為をもってどうされるかということについては、今の我々のほうにご相談がございませんので、流れについてというお答えに関しては、お答えしかねるということでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） でも、伐採届の届出どおりに伐採をされたかどうか、測量結果も含めて、そこは報告等ないんですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 伐採届の完了時におけます確認作業というものがございますので、そういった中でのチェックといったものについては行っていく予定でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） きちんと伐採を届出どおりにされているかどうかを確認することですね。この間この場所については、土砂の持ち込みは懸念されるということも

考えておりました、非常に監視を強めてほしいとずっとお願いをしてまいりました。これ委員会としても現場をぜひ見ておいていただきたいと思います、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和）　じゃ、これは委員に諮りたいと思います。

今の件ですけれども、各委員に何か意見お願いしたいと思いますが、視察、現地調査ですね。もう10月は委員会は開催しませんので。暫時休憩いたします。

休　　憩　　午前11時52分

再　　開　　午後　0時02分

○委員長（谷口重和）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現地審査は、今の時点では行かないということで、今西委員、よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和）　当局、何かございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和）　何かありませんので、これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

次に、日程第6、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和）　当局ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和）　事務局ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和）　皆さん、ないようですので、日程第6、その他についてを終了いたします。

今日は、付託議案5件、第3四半期の事業執行状況について、また各課所管事項報告等、多岐にわたっての審査を終了いたしました。無事に審査を終了できましたことに、お礼を申し上げます。また、町当局におかれましても詳細な説明、資料作成等、大変ご苦労さまでございました。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしておりますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

以上で本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午後0時04分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和